

# 神奈川における 宅地地盤市民相談の増加と その対応状況

一社) 地盤品質判定士会 神奈川支部

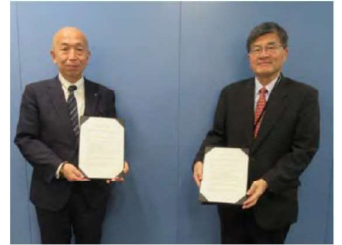
支部長 ○ 立花 秀夫  
(株) カナコン/副支部長 高橋 一紀  
鹿島建設(株)/技術委員長 山田 岳峰  
(株) データ・ユニオン/総務委員長 福田 靖浩  
(株) 建設地盤/前事務局長 細倉 摂央

第57回地盤工学研究発表会 DS-10 新潟朱鷺メッセ 2022.7.21

## 発表概要

- I. 自治体との協定締結
- II. 市民相談の推移
- III. 地盤相談への対応状況
- IV. 相談内容と分類
- V. 市民相談会

# 自治体との協定締結状況



1) 横浜市〔令和2年10月26日〕  
「横浜市と一般社団法人地盤品質判定士会との  
災害に強い安全なまちづくりに係る協定書」



2) 逗子市〔令和3年3月11日〕  
「逗子市と一般社団法人地盤品質判定士会との  
宅地防災等に関する協定書」

3) 川崎市〔令和3年3月18日〕  
「川崎市と一般社団法人地盤品質判定士会との  
宅地防災等に関する協定書」



4) 相模原市〔令和3年11月2日〕  
相模原市と一般社団法人地盤品質判定士会との  
「宅地防災等に関する協定書」



3

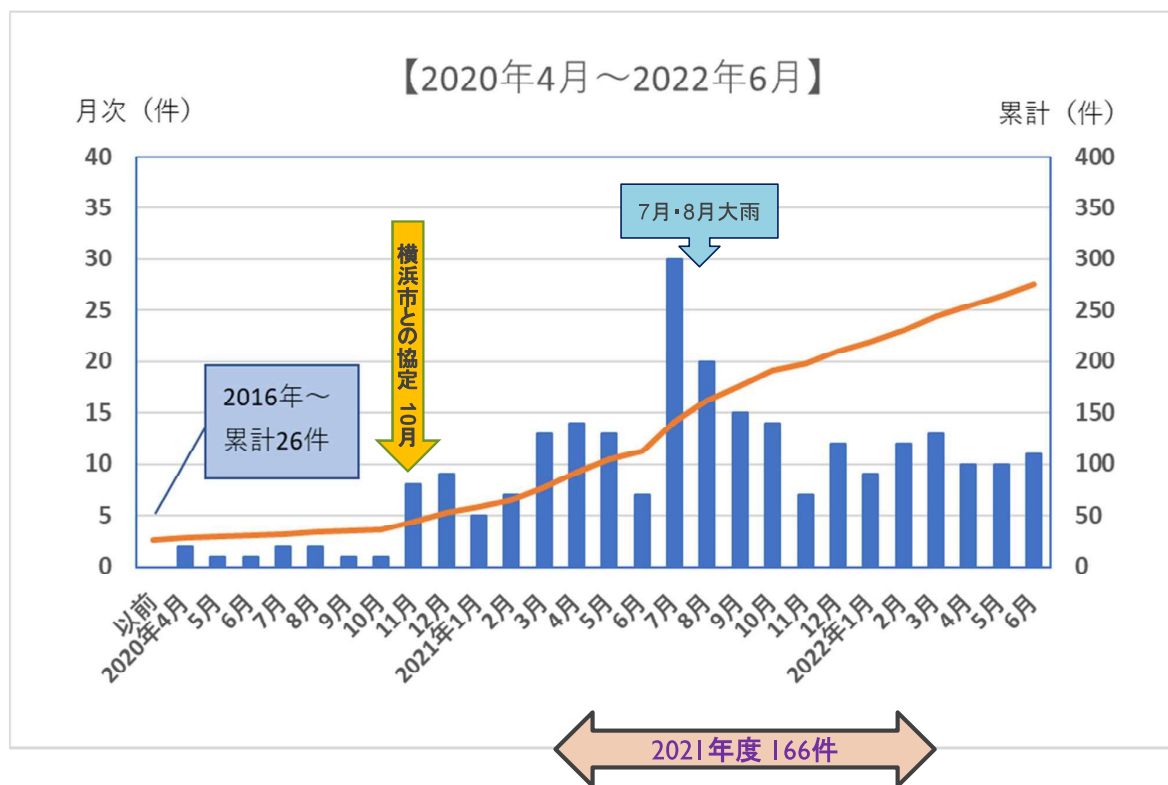
## 連携項目の代表例

川崎市(甲)と判定士会(乙)

- 甲の宅地防災に関する普及啓発事業等に関すること
- 乙の相談制度等を用いた市民向けの宅地地盤相談に関すること
- 災害時における宅地の復旧支援に関すること
- その他、災害に強い安全・安心なまちづくりに関すること

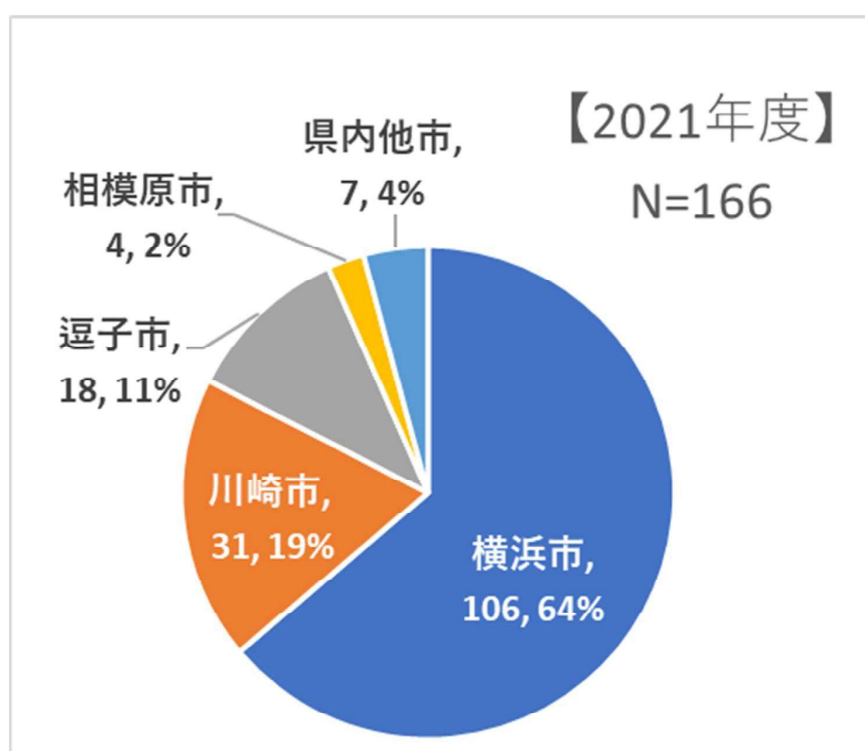
4

# 相談案件の推移



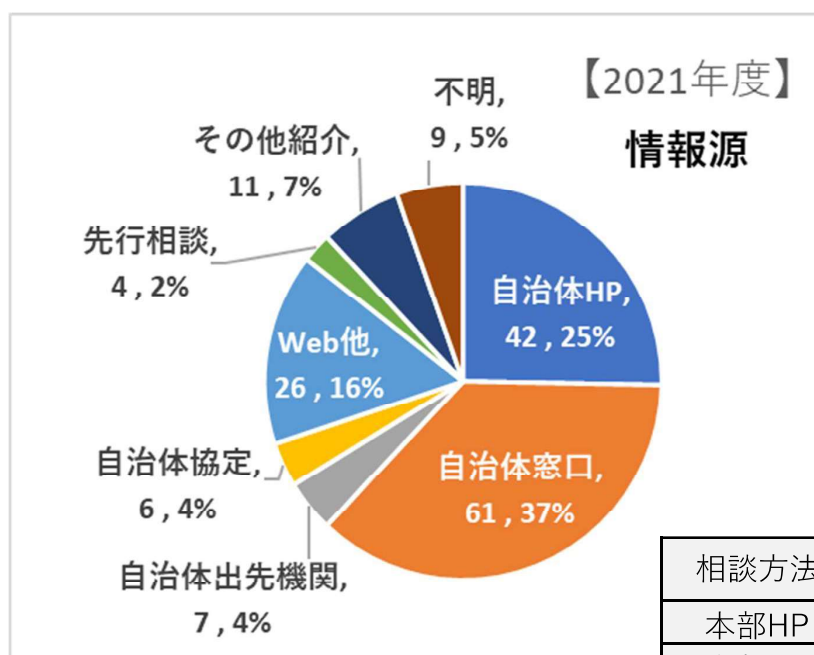
5

# 相談対象地域



6

# 相談の受付方法と情報源

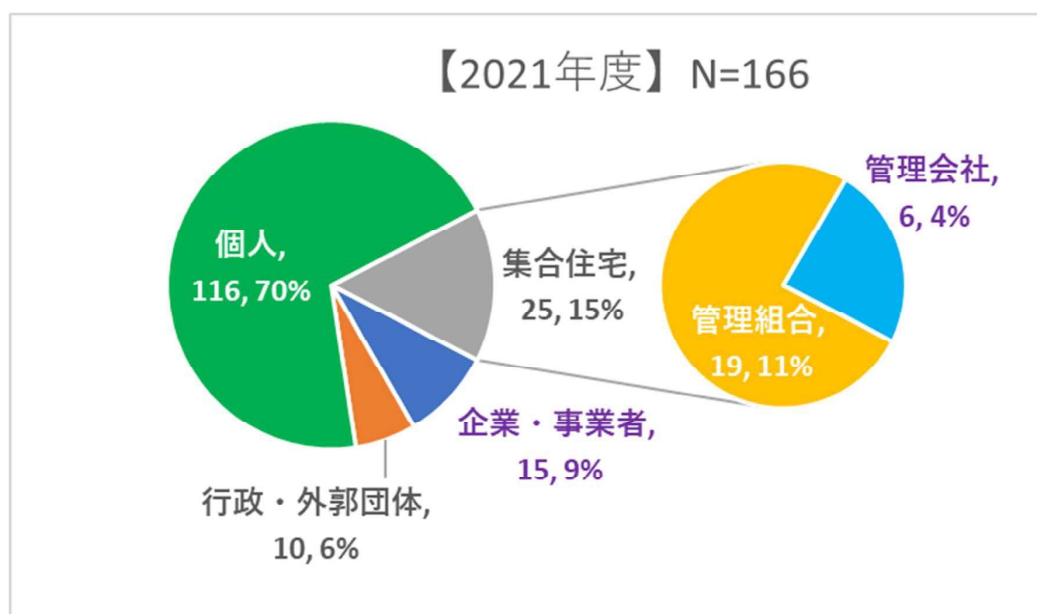


## 相談の方法

相談方法	案件数	割合(%)
本部HP	13	7.8
支部HP	146	88.0
支部宛他手段	6	3.6
相談会	1	0.6
	166	100.0

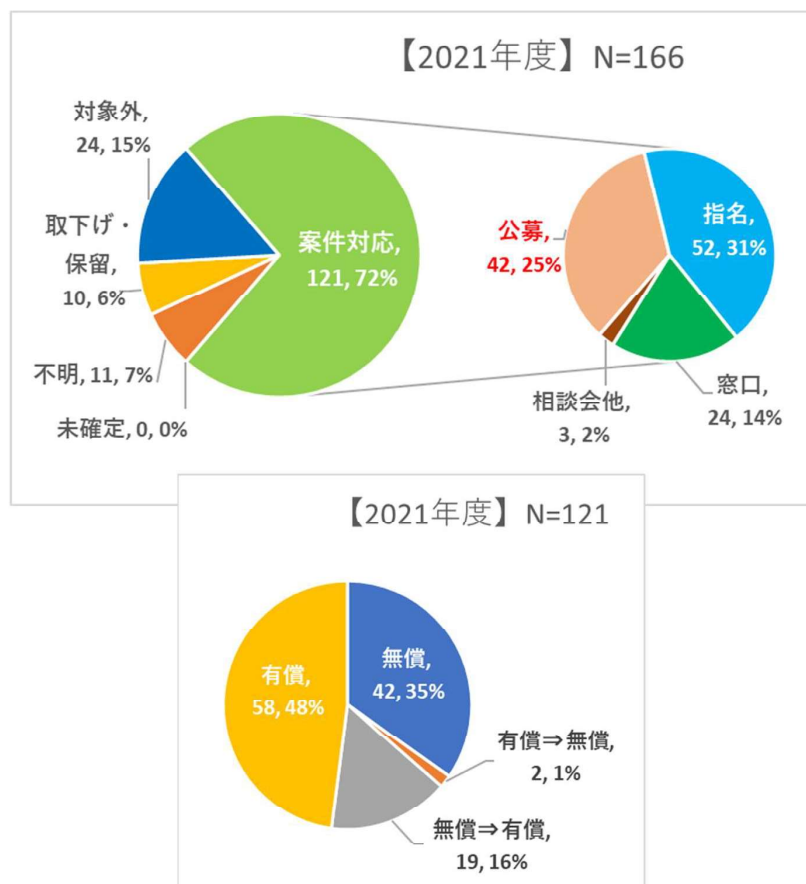
7

# 相談者の区分

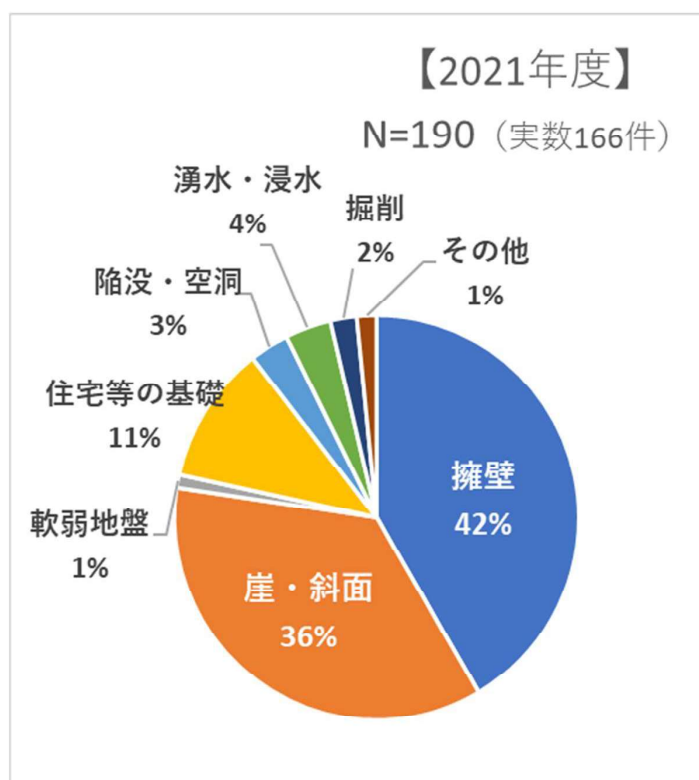


8

# 相談の対応状況と費用

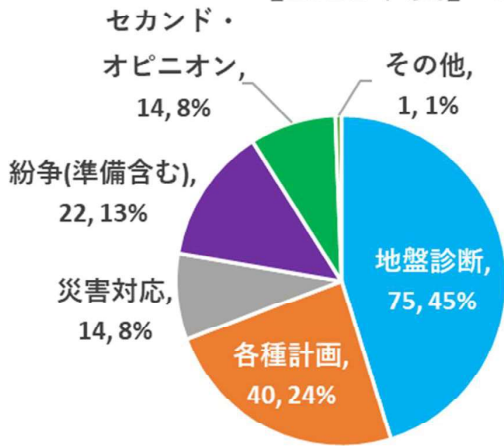


# 相談内容の技術区分

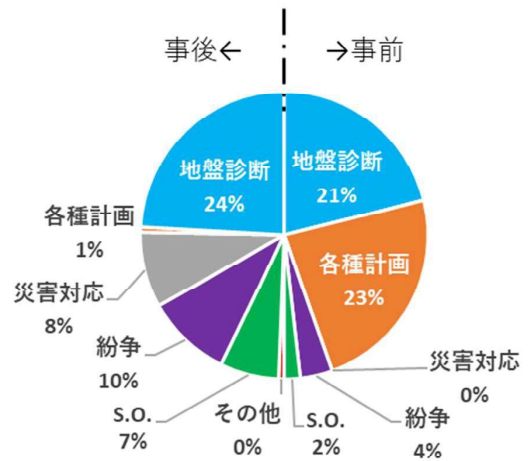


# 相談の目的

【2021年度】 N=166



## 相談目的と相談段階



11

# 市民相談会

**住宅地盤相談会**  
2021年11月23日(祝日) 火曜日  
午前9:30～午後4:30(休館期間:正午～午後1時を除く)

**地盤品質判定士とは**  
地盤品質判定士制度は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されています。その後、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されました。

**相談無料 限定20名**  
※お申し込みの人数を予定しております。

### 地盤品質判定士とは

地盤品質判定士制度は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されています。その後、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されました。

会場 横浜市社会福祉センター9F 902会議室  
横浜市中央区本町1-1

対象 横浜市および周辺地域住民(神奈川県内)  
が住む宅地(所有者または購入予定を含む)又は隣接する土地の地盤、崩壊、  
けずれなど。

持ち物 写真(建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向  
から複数)、図面等

申込方法 下記アドレスにアクセスし、相談対象場所の住所と  
希望の時間帯を入力しお申込みください。  
<https://bit.ly/3miN1ci>

【事前申込み期限】2021年11月20日(土)まで。事前予約がない場合は、お申し込みの順番によってはお申し込みの順番が異なります。

**コロナ対策実施中**

※人数制限(20名以内)と20分以内の相談時間(10分以内)を確保し、相談者の安全を確保いたします。また、相談者の個人情報(住所、氏名)は厳格に管理いたします。

主催：一般社団法人 地盤品質判定士会 神奈川支部 / 後援：横浜市 / 協力：川崎市

大雨による**土砂災害が多発**しています！  
その崖、擁壁は安全ですか？

**相談無料！**  
先着24組  
※ 事前申込制

**地盤品質判定士による 横浜市崖地相談会**

**地盤品質判定士とは**  
地盤品質判定士制度は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されている制度です。地盤のプロの視点で、ご自宅の崖地、よう壁等の不安・問題点の解決を目指します。

**開催日時・会場**  
令和4年9月2日(金)：横浜市技術文化会館大研修室802(中区万代町2丁目4-7)  
令和4年9月3日(土)：横浜市技術文化会館大研修室802(中区万代町2丁目4-7)  
※10:00～17:00(12:00～13:00を除く) 各日12組

**対象者**  
横浜市内に宅地等を所有する方(マンション管理組合含む)

**持ち物**  
写真(建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数)、図面等

**申込方法(期限：8月12日(金)～8月31日(水))**  
・右記二次元バーコードよりWEBにて申込み(建築局建築防災課まで電話にて申込みも可)  
※予約は8月12日(金)9:00から開始します。  
※相談時間は1組1時間以内となります。  
※時間ごとの予約制となっており、枠に限りがございます。  
ご了承ください。

主催：建築局建築防災課がけ防災担当 TEL:671-2948  
Mail:ko-gakebousai@city.yokohama.jp

主催：西区総務課庶務係(4階51番窓口) TEL:320-9810 / FAX:322-9842  
Mail:ni-bousai@city.yokohama.jp

12

# 課題：「急増する相談案件への対応」

## 1) 「住宅地盤相談室」の新設

- ① 調整会議（支部幹部で構成）を発展解消し、担当部門を設置
- ② 窓口業務のパターン化による効率化

## 2) 教育・養成による実動の登録相談員の増加

- ③ 市民相談会における経験者との組み合わせによる実地教育
- ④ ミニ講座等による事例研究、公開情報の使用法トレーニング
- ⑤ 実務に即した「地盤相談マニュアル」の改定 ⇒ 『Ver.2.0』

## 3) 連携について

- ⑥ 自治体から協定に基づき委託業務として市民相談会を受託
- ⑦ 公費の市民相談会によるゼロ次相談（無料）対応の負担軽減

13

# おわりに

## 《神奈川支部の最大の目的》

- 判定士としての活躍の場を**地元**に密着した形で**早期**に実現すること

## ※自治体との協定締結

⇒自治体から「市民相談業務の受託」

- 神奈川支部の運営方針：**公開**を原則

支部HP <http://www.hanteishi.org/kanagawa/>



14